

## 熊本城マラソン 2026 企画運営業務委託 基本仕様書

## 1 業務名 熊本城マラソン 2026 企画運営業務委託

## 2 履行場所 熊本市内一円 ほか

## 3 業務の目的

熊本城マラソンは過去 1 2 回開催し、参加者から高い評価を受けている。本年度「熊本城マラソン 2026」を開催するにあたり、地域特性を生かした満足度の高い大会の継続と、さらなる魅力の向上につながるように、以下の大会コンセプトを踏まえ、大会の円滑な運用を図ることを目的とする。

- (1) 熊本城マラソンを通してスポーツ振興と健康づくりを増進する。
- (2) 国指定特別史跡である熊本城跡や、歴史・文化、豊かな自然など熊本の魅力を全国や海外に発信する。
- (3) 中心市街地等への集客増加につなげ、賑わい創出し、地域の活性化を図る。
- (4) 市民参加による大会運営や市民一丸となつてのおもてなしや沿道での応援により、地域コミュニティの醸成を図る。

## 4 履行期間 契約締結の日から令和 8 年（2026 年）3 月 31 日（火）まで

## 5 大会要項

- (1) 大会名称 熊本城マラソン 2 0 2 6  
(英文名:KUMAMOTO CASTLE MARATHON 2026)
- (2) 開催期日 令和 8 年（2 0 2 6 年）2 月 1 5 日（日）  
9 時スタート（雨天決行）
- (3) 主催 熊本市、熊本日新聞社、一般財団法人熊本陸上競技協会
- (4) 企画・運営 熊本城マラソン実行委員会
- (5) 主管 一般財団法人熊本陸上競技協会、熊本市陸上競技協会
- (6) 種目
  - ① 歴史めぐりフルマラソン 日本陸上競技連盟公認コース
  - ② 金栗記念熊日 30 キロロードレース 日本陸上競技連盟公認コース
  - ③ 城下町ファンラン
- (7) 競技規則 2025 年度日本陸上競技連盟競技規則
- (8) エントリー期間 8 月初旬～9 月中旬頃（予定）

(9) 種目毎参加人数

種目	定員	参加料 (システム手数料除く)
歴史めぐりフルマラソン	13,000人	13,750円
熊日30Kロードレース	150人	5,500円
城下町ファンラン	1,500人	3,500円

(10) 募集枠

- ① 一般募集枠
- ② 熊本城マラソン初挑戦枠 3,000人
- ③ 熊本応援チャリティランナー特別枠 500人 ※先着順

熊本応援チャリティの趣旨に賛同し、一定額以上の寄附を行った方

※参加料、システム使用料は別途

(11) 受付・EXPO

令和8年(2026年)2月13日(金)～2月14日(土)

6 業務の内容

○大会運営業務

- (1) スタート・フィニッシュエリアの運営に関する事
- (2) 仮設トイレの設置等に関する事
- (3) ランナー受付、EXPOの設置、運営等に関する事
- (4) コース設営(給水、給食、救護所の設置含む)等に関する事
- (5) ランナースタッフ等の輸送に関する事
- (6) 協賛金募集及び獲得(110,000千円以上(税込み、管理経費抜き))に関する事
- (7) ボランティアに関する事
- (8) エントリーに関する事
- (9) 運営統括及び進行管理に関する事

○広報・イベント業務

- (1) 広報関係(企画・制作・実施)に関する事
- (2) 関係団体と連携した中心市街地等の賑わいづくりの創出に関する事
- (3) 大会の開催に係る製作物等の企画・製作に関する事
- (4) 式典・イベント等の大会の盛り上げに関する事

○警備・安全対策に関する業務

○その他大会運営上必要なこと

## 7 実施報告等

- (1) 業務の実施状況等、実施報告を行うこと（イベント実施実績、広報周知活動実績、アンケート結果など）
- (2) 今後、熊本城マラソンをさらに盛り上げていくために、実行委員会が取り組むべきことへの提案をすること

## 8 業務実施体制

- (1) 円滑な運営を図るために実行委員会と協議を行うこと
- (2) 受託事業者は、受託事業者側の業務実施体制を明確にすること
- (3) 受託事業者は、実際に本業務を遂行するための業務従事者を指揮監督する業務責任者を定めること
- (4) 実行委員会事務局担当者との連絡調整にあたる熊本城マラソン2026企画運営業専任の連絡調整責任者を定めること

## 9 受託事業者及び業務従事者の義務

- (1) 受託事業者及び業務従事者は、本業務で知り得た個人情報や、実行委員会の事務に関する機密事項等をみだりに第三者に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない  
本業務が終了した後も同様とする
- (2) 受託事業者は、本業務の実施にあたって入手した実行委員会の著作物を、実行委員会の承認なしに、本業務以外の目的に使用してはならない
- (3) 受託事業者は、実行委員会が承認した場合を除き、本業務を第三者に再委託してはならない

## 10 留意事項

- (1) 仕様書に定めのない事項は、実行委員会と受託事業者において協議の上決定する
- (2) 本業務において実行委員会が必要と認め、指示した事項については、受託事業者は、その指示に従うこととする
- (3) 本業務履行のための受託事業者の人件費、旅費、通信費、印刷製本費及び契約費用の一切の経費は、本業務の委託費に含まれるものとする
- (4) 熊本城マラソン実行委員秋にて大会中止の判断をした場合、それまでに要した費用について協議をする